

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	1	目	1	一般被保険者療養給付費	新規・継続
事業名		療養給付費保険者負担金					
平成29年度当初予算 事業費総額		9,436,800千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		9,259,200千円					
平成27年度決算 事業費総額		9,426,976千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割（8割もあり）です。</p> <p>※ 一般被保険者とは、退職被保険者等以外の被保険者です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	療養給付費等負担金	1,441,835
		03	国庫支出金	老人保健拠出金負担金	1
		03	国庫支出金	過年度分	1
		03	国庫支出金	普通調整交付金	490,998
		03	国庫支出金	特別調整交付金	13,550
		03	国庫支出金	災害臨時特例補助金	1
		04	療養給付費等交付金	現年度分	6,022
		04	療養給付費等交付金	過年度分	1
		05	前期高齢者交付金	現年度分	5,340,554
		06	県支出金	普通調整交付金	692,213
		06	県支出金	特別調整交付金	123,976
		07	共同事業交付金	高額医療費共同事業交付金	275,700
		11	諸収入	一般被保険者第三者納付金	16,574
		11	諸収入	退職被保険者等第三者納付金	1
		11	諸収入	一般被保険者返納金	7,921
		11	諸収入	退職被保険者等返納金	92
		11	諸収入	雑入	3,176
				計	8,412,616
歳出	節	細節	細節名称		予算額（千円）
	19	01	負担金		9,436,800
				計	9,436,800
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	1	目	2	退職被保険者等療養給付費	新規・ 継続
事業名		療養給付費保険者負担金					
平成 29 年度当初予算 事業費総額		188,400千円					
平成 28 年度当初予算 事業費総額		285,600千円					
平成 27 年度決算 事業費総額		365,050千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>この事業は、退職被保険者等の疾病や負傷に関して行うもので、療養を目的とした診察、投薬、病院への入院などの一連の医療サービスを給付するものです。</p> <p>診療報酬等に応じて、保険者が保険医療機関等に支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者が窓口で支払った一部負担金を除いた7割（8割もあり）です。</p> <p>※ 退職被保険者等とは、厚生年金等被用者年金の加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上あって、その年金の受給権を取得している65歳未満の被保険者及び被保険者の被扶養者です。</p>							
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金	現年度分	188,400
	計				188,400
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		01	負担金	188,400	
計				188,400	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	1	目	3	一般被保険者療養費	新規・継続
事業名		療養費保険者負担金					
平成29年度当初予算 事業費総額		177,600千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		183,600千円					
平成27年度決算 事業費総額		178,505千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>この事業は、一般被保険者の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。</p> <p>原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者の一部負担金相当額を除いた7割（8割もあり）です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	療養給付費等負担金	59,390
	計				59,390
④ 事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		19	01	負担金	177,600
	計				177,600
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	1	目	4	退職被保険者等療養費	新規・ 継続
事業名		療養費保険者負担金					
平成29年度当初予算 事業費総額		3,600千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		6,000千円					
平成27年度決算 事業費総額		6,296千円					
根拠法令等		国民健康保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>この事業は、退職被保険者等の疾病や負傷に関して行うものですが、保険医療機関等以外の柔道整復師等の施術やコルセット等の治療装具で療養費の取扱いが行われている場合等に療養費を給付するものです。</p> <p>原則、被保険者の申請に基づき、保険者が被保険者に対して支払う費用であり、医療費（10割）から被保険者の一部負担金相当額を除いた7割（8割もあり）です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金	現年度分	3,600
		計			3,600
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		01	負担金	3,600	
計			3,600		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	2	目	1	一般被保険者高額療養費	新規・継続																						
事業名		高額療養費負担金																											
平成29年度当初予算事業費総額		1,209,600千円																											
平成28年度当初予算事業費総額		1,243,200千円																											
平成27年度決算事業費総額		1,276,111千円																											
根拠法令等		国民健康保険法																											
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>一般被保険者が1ヶ月に医療機関に支払った自己負担額が下表の額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。</p> <p>○ 自己負担額一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳未満の被保険者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分（基礎控除後の総所得金額等）</th> <th>自己負担限度額（3回目まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア：901万円超の世帯</td> <td>252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>イ：600万円超901万円以下の世帯</td> <td>167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>ウ：210万円超600万円以下の世帯</td> <td>80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>エ：210万円以下の世帯</td> <td>57,600円</td> </tr> <tr> <td>オ：住民税非課税の世帯</td> <td>35,400円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の被保険者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>自己負担限度額（3回目まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現役並み所得者：課税所得145万円以上の者</td> <td>外来44,400円・外来+入院80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）</td> </tr> <tr> <td>一般：課税所得145万円未満の者</td> <td>外来12,000円・外来+入院44,400円</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ：住民税非課税の者</td> <td>外来8,000円・外来+入院24,600円</td> </tr> <tr> <td>Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が80万円以下の者</td> <td>外来8,000円・外来+入院15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>								所得区分（基礎控除後の総所得金額等）	自己負担限度額（3回目まで）	ア：901万円超の世帯	252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	イ：600万円超901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	ウ：210万円超600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	エ：210万円以下の世帯	57,600円	オ：住民税非課税の世帯	35,400円	所得区分	自己負担限度額（3回目まで）	現役並み所得者：課税所得145万円以上の者	外来44,400円・外来+入院80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	一般：課税所得145万円未満の者	外来12,000円・外来+入院44,400円	Ⅱ：住民税非課税の者	外来8,000円・外来+入院24,600円	Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が80万円以下の者	外来8,000円・外来+入院15,000円
所得区分（基礎控除後の総所得金額等）	自己負担限度額（3回目まで）																												
ア：901万円超の世帯	252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
イ：600万円超901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
ウ：210万円超600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
エ：210万円以下の世帯	57,600円																												
オ：住民税非課税の世帯	35,400円																												
所得区分	自己負担限度額（3回目まで）																												
現役並み所得者：課税所得145万円以上の者	外来44,400円・外来+入院80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）																												
一般：課税所得145万円未満の者	外来12,000円・外来+入院44,400円																												
Ⅱ：住民税非課税の者	外来8,000円・外来+入院24,600円																												
Ⅰ：住民税非課税で主に年金収入が80万円以下の者	外来8,000円・外来+入院15,000円																												

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	療養給付費等負担金	404,490
	計				404,490
④事業費及び財源等	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		19	01	負担金	1,209,600
	計				1,209,600
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	2	目	2	退職被保険者等高額療養費	新規・ 継続												
事業名		高額療養費負担金																	
平成29年度当初予算事業費総額		32,400千円																	
平成28年度当初予算事業費総額		42,000千円																	
平成27年度決算事業費総額		58,157千円																	
根拠法令等		国民健康保険法																	
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>退職被保険者等が1ヶ月に医療機関に支払った自己負担額が下表の額を超えた場合、超えた金額を給付する費用です。</p> <p>○ 自己負担額一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分（基礎控除後の総所得金額等）</th> <th>自己負担限度額（3回目まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア：901万円超の世帯</td> <td>252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）</td> </tr> <tr> <td>イ：600万円超901万円以下の世帯</td> <td>167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）</td> </tr> <tr> <td>ウ：210万円超600万円以下の世帯</td> <td>80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）</td> </tr> <tr> <td>エ：210万円以下の世帯</td> <td>57,600円</td> </tr> <tr> <td>オ：住民税非課税の世帯</td> <td>35,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>								所得区分（基礎控除後の総所得金額等）	自己負担限度額（3回目まで）	ア：901万円超の世帯	252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）	イ：600万円超901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）	ウ：210万円超600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）	エ：210万円以下の世帯	57,600円	オ：住民税非課税の世帯	35,400円
所得区分（基礎控除後の総所得金額等）	自己負担限度額（3回目まで）																		
ア：901万円超の世帯	252,600円＋（医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）																		
イ：600万円超901万円以下の世帯	167,400円＋（医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）																		
ウ：210万円超600万円以下の世帯	80,100円＋（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％）																		
エ：210万円以下の世帯	57,600円																		
オ：住民税非課税の世帯	35,400円																		

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		04	療養給付費等交付金	現年度分	32,400
		計			32,400
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		01	負担金	32,400	
計			32,400		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	5	目	1	出産育児一時金	新規・ <u>継続</u>
事業名		出産育児一時金					
平成29年度当初予算 事業費総額		50,400千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		67,200千円					
平成27年度決算 事業費総額		58,314千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>被保険者の出産及び育児の費用負担の軽減を目的に、一時金を支給するための費用です。</p> <p>給付額は42万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は40万4千円）です。</p> <p>※産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺のお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的に創設された制度です。制度の運営は、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っています。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		09	繰入金	出産育児一時金繰入金	33,600
	計				33,600
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		02	補助及び交付金	50,400	
計				50,400	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	2	項	6	目	1	葬祭費	新規・ 継続
事業名		葬祭費補助金					
平成29年度当初予算 事業費総額		13,000千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		12,000千円					
平成27年度決算 事業費総額		12,300千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>被保険者が亡くなったとき、その者の葬儀を行う者に対して支給する費用です。 支給額は5万円です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		計			
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		02	補助及び交付金	13,000	
計			13,000		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	3	項	1	目	1	後期高齢者支援金	新規・継続
事業名		後期高齢者支援金					
平成29年度当初予算 事業費総額		2,169,018千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		2,390,156千円					
平成27年度決算 事業費総額		2,414,689千円					
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>平成20年4月に創設された75歳以上の高齢者等が加入する後期高齢者医療制度を支援するため、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担する費用です。</p> <p>被保険者から徴収した後期高齢者支援金分の国民健康保険税と併せて、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	後期高齢者支援金負担金	684,202
		03	国庫支出金	病床転換支援金負担金	19
	計				684,221
歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）	
	19	01	負担金	2,169,018	
	計				2,169,018
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	6	項	1	目	1	介護納付金	新規・ 継続
事業名		介護納付金					
平成29年度当初予算 事業費総額		803,162千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		797,352千円					
平成27年度決算 事業費総額		908,324千円					
根拠法令等		介護保険法					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>平成12年4月に創設された社会保険である介護保険の財源として、各医療保険者がそれぞれの加入者数に応じて負担する費用です。</p> <p>被保険者（40歳以上65歳未満）から徴収した介護納付金分の国民健康保険税と併せて、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	介護納付金負担金	257,011
		計			257,011
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
19		01	負担金	803,162	
計			803,162		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	7	項	1	目	1	高額医療費共同事業拠出金	新規・継続
事業名		高額医療費共同事業拠出金					
平成29年度当初予算 事業費総額		391,800千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		386,599千円					
平成27年度決算 事業費総額		412,360千円					
根拠法令等		国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 埼玉県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>高額な医療費（1件当たり80万円超）の発生による国民健康保険財政への急激な影響を緩和するため、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している高額医療費共同事業へ拠出する費用です。</p>							
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>都道府県ごとに国民健康保険団体連合会があり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	高額医療費共同事業負担金	97,950
		06	県支出金	高額医療費共同事業負担金	97,950
		07	共同事業交付金	高額医療費共同事業交付金	195,900
計				391,800	
歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）	
	19	01	負担金	391,800	
	計				391,800
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	7	項	1	目	2	保険財政共同安定化事業拠出金	新規・ 継続
事業名		保険財政共同安定化事業拠出金					
平成29年度当初予算 事業費総額		3,932,700千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		4,041,031千円					
平成27年度決算 事業費総額		3,890,884千円					
根拠法令等		国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 埼玉県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>市町村国民健康保険間の保険税の平準化及び国民健康保険財政の安定化を図るため、1件1円以上の医療費を対象に、埼玉県国民健康保険団体連合会が実施している保険財政共同安定化事業へ拠出する費用です。</p> <p>※ これまでは、1件10万円を超える医療費が対象でしたが、平成27年4月からは1件1円以上（全ての医療費）が対象となりました。</p>							
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>都道府県ごとに国民健康保険団体連合会があり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
④ 歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
	07	共同事業交付金	保険財政共同安定化事業交付金	3,842,400
	計			3,842,400
④ 歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
	19	01	負担金	3,932,700
	計			3,932,700
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課・地域保健課（現：健康福祉課）

款	8	項	1	目	1	特定健康診査等事業費	新規・継続
事業名		特定健康診査事業・特定保健指導事業					
平成29年度当初予算 事業費総額		141,239千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		139,303千円					
平成27年度決算 事業費総額		120,920千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防と医療費の抑制を目的に実施している特定健康診査及び特定保健指導に係る費用です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>全国の各市町村が国民健康保険の保険者であり、同様に事業を実施しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
		03	国庫支出金	特定健康診査負担金	23,069
		06	県支出金	特定健康診査負担金	23,069
	計				46,138
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
		11	01	消耗品費	424
		11	04	印刷製本費	429
		12	01	通信運搬費	4,028
		13	01	委託料	9,818
		19	01	負担金 その他	126,519 21
計				141,239	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 国保医療課（現：保険年金課）

款	8	項	2	目	2	疾病予防費	新規・ 継続
事業名		健康保持増進事業					
平成 29 年度当初予算 事業費総額		12,952千円					
平成 28 年度当初予算 事業費総額		19,455千円					
平成 27 年度決算 事業費総額		13,766千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>生活習慣病等の予防及び健康の自己管理をしていただくために実施する次の事業の費用です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業 医療費の適正化、被保険者の日常生活の負担軽減及びクオリティ・オブ・ライフの低下を防ぐことを目的に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を抑制するための保健指導と受診勧奨を実施する事業です。 平成 28 年度から埼玉県との共同事業に参加しています。 健康レベルアップキャンペーンの実施（簡易健康度測定、健康相談） 生活習慣病予防等に関するポスター作成 埼玉県が実施する健康マイレージ事業へ参加 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業 埼玉県内でも平成 26 年度から入間市を含め 19 市町が実施しており、平成 27 年度には 30 市町、平成 28 年度には 40 市町が実施しています。 埼玉県共同事業は、埼玉モデルとして全国に展開されている事業です。 							

③市民参加の実施の有無とその内容				
生活習慣病等の予防に関するポスターの掲示に、市内医療機関、区長会、商工会、郵便局、いるま野農業協同組合、大型小売店、商店街が協力しています。				
④ 歳 入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
	06	県支出金	特別調整交付金	636
	計			636
④ 歳 出 費 及 び 財 源 等	節	細節	細節名称	予算額（千円）
	11	01	消耗品費	564
	11	04	印刷製本費	75
	19	01	負担金	12,313
計			12,952	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

事業概要調書

【国民健康保険特別会計】

健康推進部 健康管理課（現：健康福祉課）

款	8	項	2	目	2	疾病予防費	新規・継続
事業名		人間ドック等助成事業					
平成29年度当初予算 事業費総額		78,964千円					
平成28年度当初予算 事業費総額		94,084千円					
平成27年度決算 事業費総額		69,472千円					
根拠法令等		入間市国民健康保険条例 入間市国民健康保険人間ドック等助成に関する要綱					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>30歳以上の被保険者を対象に、健康の保持増進を図ることを目的として人間ドックと脳ドックを受検した者に対し、その費用を助成するための費用です。助成額は28,000円（それぞれ年度内1回を限度）です。</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>所沢市、飯能市など全国の多くの国民健康保険保険者が助成金を交付しています。</p>							

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④ 事業費及び財源等	歳入	款	款名称	細節名称	予算額（千円）
	計				
	歳出	節	細節	細節名称	予算額（千円）
11		01	消耗品費	4	
19		02	補助及び交付金	78,960	
計				78,964	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					